

平成23事業年度

# 事業報告書

自：平成23年4月 1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人東京外国語大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	4
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	8
	4. 設立根拠法	8
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
	6. 組織図	9
	7. 所在地	9
	8. 資本金の状況	9
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	10
	11. 教職員の状況	12
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	13
	2. 損益計算書	14
	3. キャッシュ・フロー計算書	14
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
	5. 財務情報	15
IV	事業の実施状況	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	23
	2. 短期借入れの概要	23
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
別紙	財務諸表の科目	27

# 国立大学法人東京外国語大学事業報告書

## 「I はじめに」

### 1. 事業の概要

国立大学法人東京外国語大学（以下、「本学」という。）の基本的な目標は「日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。」としており、外国語学部（以下、「学部」という。）、大学院総合国際学研究科（以下、「大学院」という。）、アジア・アフリカ言語文化研究所（以下、「AA研」という。）及び留学生日本語教育センターの4つの部局においてその目標を実践している。学部では、26 専攻語を中心に50 にのぼる言語について教授するとともに、ヨーロッパ、米州、大洋州、アジアと世界の広範な地域にわたって言語学、文学、歴史学、思想、文化人類学、社会学、政治学、経済学などさまざまな学問分野にまたがった教育を行っている。大学院では、世界諸地域の言語・文化・社会をめぐる個別かつ総合的な研究における我が国でも有数の教育機関であり、これらの分野における国際拠点としての使命を担っている。AA研では、アジア・アフリカの言語文化に関する総合的研究を行い、アジア・アフリカ世界に関する新たな認識枠組み提供のための基盤形成を、国際的な協力のもとに推進している。留学生日本語教育センターでは、国費外国人留学生に対する学部及び大学院入学前予備教育、全学の留学生に対する教育支援、並びに国内外の日本語教育機関に対する支援・推進活動を行っている。

### 2. 法人をめぐる経営環境

毎年、効率化係数の適用により削減される運営費交付金は、総人件費改革による人件費の削減等も加わりさらに厳しい財政運営が求められている。その中で、人件費の抑制や物件費の節減等に努め、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。

### 3. 事業の経過及びその成果

（Ⅱ 基本情報、2. 業務内容参照）

### 4. 重要な経営上の出来事等、主要課題と対処方針並びに今後の計画等

#### **(1) 個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況**

①**外国語学部**：地球社会の政治・経済・文化的なグローバル化に対応し、「世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点」機能を強化するため、大学の戦略的経営の具体策として、平成24年4月から外国語学部を言語文化学部と国際社会学部の2学部改編することとし、教養教育の強化と学術専門分野の体系化を目指した新たなカリキュラムを編成し、実施に向けた準備を整えた。

②総合国際学研究科：大学院教育改革支援プログラム「臨地教育実践による高度な国際協力人材養成」、グローバルCOEプログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」の若手研究者派遣プログラム、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」・「非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する人文学研究者養成の国際連携体制構築」、組織的な若手研究者プログラム「国際連携による若手アジア・アフリカ地域研究者の海外派遣プログラム」・「国際連携による非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する若手人文学研究者海外派遣プログラム」等を活用して、博士前期・後期課程の学生を積極的に海外に派遣し、海外調査・研修を取り入れた教育課程による若手研究者の育成を推進した。

③アジア・アフリカ言語文化研究所：学校教育法施行規則第143号に基づく「共同利用・共同研究拠点」（拠点名「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」）として、中期的研究戦略としての共同研究軸である4つの「基幹研究」を重点的に推進するとともに、公募による共同研究課題計23件（継続分を含む）を実施した。

また、本研究所が所蔵する「台湾資料」を共同利用・共同研究に供するため、台湾の国立台湾歴史博物館との間で合意書を締結した。

④留学生日本語教育センター：国費外国人留学生に対する予備教育をはじめ、中国赴日本国留学生予備教育事業による講師派遣、海外の教育機関に赴任する日本語教員のための事前研修事業等を実施し、国内外の日本語教育の普及を推進した。また、日本語e-Learningシステム「JPLANG」の充実を図るとともに、留学生日本語教育センター統合20周年を記念して、日本語教育の教材開発と教育リソースを考察する国際シンポジウム「これからの教材開発・教育リソース研究を考える」を開催した。

## (2)効果的・効率的な法人運営の推進

平成24年度の学士課程の改編に向けた効率的な業務支援と入試広報を行うため、研究院事務室と入試課の機能を一部統合し、新たに「新学部設置準備室」を設置した。

また、学生に係る4つの相談室（学生相談室、ハラスメント相談室、保健管理センター、キャリア支援室）の窓口を「総合的な学生相談窓口」に一元化するとともに、副学長を長とする新設の「総合学生支援協議会」が各相談室の運営を所掌することとし、学生支援窓口間の連携・調整を効果的に実施した。

さらに、キャリア支援室を「グローバル・キャリア・センター」に拡充し、学生のキャリア形成や就職活動への支援体制を強化した。

## 5. 主要課題と対処方針並びに今後の計画等

### (1)大学改革のより一層の推進

グランドデザインに掲げた「地球社会化時代の未来を拓く教育研究の拠点」構築を目指し、平成21年度に実施した大学院改革（教員の研究組織の一元化と博士後期課程の改編）と整合性を取るかたちで、平成24年度から学士課程を改編することとしたが、政治・経済

・文化的なグローバル化が高度に進み、常に変化し続ける社会情勢の中では、高等教育機関における「教育の質保証と個性・特色の明確化」、「大学間連携の推進」、「大学運営の高度化」といった大学改革がこれまで以上に求められており、とりわけ、国家戦略の一角としてのグローバル人材の育成が急務となっている。

本学においては、上記のような状況を踏まえて、平成24年3月に学長を議長とする「大学改革強化推進事業推進本部」を新たに設置し、大学の戦略的経営の基盤強化を図るとともに、学長主導によるグローバル人材育成の強化策の検討を開始した。

## **(2) 財政基盤の強化**

中長期的な財政状況を見通した財政計画を遂行するにあたって、運営費交付金の1%削減や、総人件費改革に伴う人件費削減への対応が課題となっている。運営費交付金の削減等に対応し、本学の教育研究の特殊性に応じた競争的資金や外部資金の獲得に向け、申請の奨励やシーズ発掘のための方策について、第二期中期目標期間においても、継続した立案・実施を行っていくこととした。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

#### 大学の基本的な目標

本学の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。

教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。

研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。

同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、本学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を、さまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

### 2. 業務内容

#### 業務運営

##### (1) 教育研究組織の見直し

グランドデザイン及び第2期中期計画に掲げる地球社会の政治・経済・文化的なグローバル化に対応し、「世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点」機能を強化するため、外国語学部を平成24年度から言語文化学部と国際社会学の2学部へ改編し、教養教育の強化と学術専門分野の体系化を目指した新たな教育課程を構築することとした。

##### (2) 運営組織の見直し

大学の戦略に即した事務の重点化を図るために、平成24年度の学士課程の改編に向け、平成23年4月に新たに改編準備事務室を設置し、学士課程の改編に関する事務処理を、集中的かつ効率的に実施した。

##### (3) 学生支援の充実のための組織的取組状況

###### ① 学生の学習支援に向けた組織的取組

附属図書館において、学習支援サービスの充実に向けて、多言語コンシェルジュ（学習アドバイザー）が常駐する学習相談デスクを新たに開設した。また、高速化したネットワーク環境を最大限に活用した学習環境（ラーニングコモンズ）の構築に向けて、平成24年度から「TUFSラーニングコモンズ（@ラボ）」を新たに開設することとした。

## ②学生相談窓口の強化に向けた組織的取組

学生に係る相談室の窓口4箇所（学生相談室、ハラスメント相談室、保健管理センター、キャリア支援室）を「総合的な学生相談窓口」に一元化し学生の利便性の向上を図った。これに伴い、これまで独立して運営されていた各相談室を、副学長を長とする新設の総合学生支援協議会が所掌し、学生支援窓口間の連携・調整を行うことにより、学生支援体制を強化した。

## ③学生のキャリア形成支援のための組織的取組

学生のキャリア形成支援及び就職支援を強化するため、キャリア支援室をグローバル・キャリア・センターに拡充し、新たに課外プログラム「グローバルビジネス講義」を開講するとともに、夏季休暇を利用した海外インターンシップを実施した。

また、大学院生ならびに博士号取得後の若手研究者のキャリアパスを支援するため、研究業績およびプロフィールをデータベース化し、研究者、教員および高度専門職業人としての就職を支援する準備を整えた。

## ④学生の経済的支援のための組織的取組

東日本大震災の発生に伴い、保護者等からの寄付金を原資とする「東外大被災学生支援金」および「東京外国語大学基金（創立百周年記念教育研究振興基金）」等を活用し、被災学生に対して緊急支援金を支給するとともに、平成24年度入学者選抜試験の検定料を免除した。また、昨年度に引き続き、世界的な金融危機に伴い経済状況が悪化した入学生に対して緊急支援奨学金を支給した。

また、本学独自の「国際教育支援基金」等を活用し、外国人留学生および派遣留学生ならびに海外短期研修プログラムの参加者に対して奨学金を支給した。

## ⑤施設設備の充実のための取組

留学生の積極的な受入れを行うため、これまでの国際交流会館（1・2号館）に加え、民間資金を活用した新たな整備手法により、230人収容可能な国際交流会館3号館の建設に着手した。

## 教 育

### (1) 総合国際学研究科

①大学院教育改革支援プログラム「臨地教育実践による高度な国際協力人材養成」、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)等を活用した海外での調査研究活動を奨励し、国際舞台で活躍できる若手研究者の育成を行った。

②リスボン大学およびローマ大学との間で「博士論文の共同指導に関する協定」を新たに締結し、共同指導・共同学位授与体制の構築を推進した。

### (2) 外国語学部

①平成24年度からアフリカ、中央アジア、オセアニアの各地域とベンガル語に関する新たな教育課程の整備に向けた準備を整えるとともに、グローバル人材の育成を目指して、学術専門分野に応じたより体系的な教育課程を再構築するため、外国語学部を言語

文化学部と国際社会学部の2学部改編することとした。

②グローバル化人材に不可欠な英語力を獲得するため、英語学習支援センターと連携して、平成24年度から新たに「グローバル人材育成言語教育プログラム（GLIP）」を開始することとした。

③国際学術戦略本部の下に設置された戦略的新規協定校調査WGを中心に、保護者および学生からのニーズが高い英語圏の交流協定校を戦略的に拡充し、平成23年度はアメリカ・ニュージーランド・オーストラリア等の有力大学計7校と国際学術交流協定を締結した。

④留学機会の多様化に向けて、平成24年度から夏期休暇等を利用した超短期留学プログラム「ショートステイ・ショートビジットプログラム」を新たに導入することとした。

### **(3)世界言語社会教育センター**

特別経費（教育プロジェクト）に採択された「地球社会と協働するための言語教育高度化・質保証プログラム」（平成22年～平成25年度）により、前年度に引き続き、言語教育の高度化及び質保証の推進に取り組んだ。

### **(4)留学生日本語教育センター**

①国費外国人留学生に対する予備教育、中国赴日本国留学生予備教育事業による講師派遣、地方自治体の教育委員会の要請に応じて海外の教育機関に赴任する日本語教員のための事前研修を実施した。

②日本語 e-Learning システム「JPLANG」の充実を図るとともに、日本語教育の教材開発と教育リソースを考察する国際シンポジウムを開催した。

## **研 究**

### **(1)総合国際学研究院**

①先端研究部門において、国際的なレベルの研究者を戦略的に組織し、グローバルCOEプログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」を通じ、言語科学領域における国際的・先端的な教育研究を推進した。

②学内の附属研究所（語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所）を再編し、新たに国際関係研究所を加えた4研究所体制による研究活動を推進した。

### **(2)アジア・アフリカ言語文化研究所（AA研）**

学校教育法施行規則第143号に基づく「共同利用・共同研究拠点」（拠点名「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」）として、中期的研究戦略としての共同研究軸である4つの「基幹研究」を重点的に推進するとともに、公募による共同研究課題計23件（継続分を含む）を実施した。

また、本研究所が所蔵する「台湾資料」を共同利用・共同研究に供するため、台湾の国立台湾歴史博物館との間で合意書を締結した。



### (3)国際日本研究センター

学内共同利用施設として設置された国際日本研究センターにおいては、日本語教育・日本学に関する国内外の諸機関との連携・協力の推進体制により、前年度に引き続き、文部科学省特別教育研究経費「日本語教育研究の世界的な拠点」の形成（平成 21 年度～平成 27 年度）による事業を実施した。

### (4)海外研究拠点の活動

ベイルート海外拠点（中東研究日本センター）では、ベイルート・アメリカン大学、レバノン大学、ドイツ・ベイルート東方研究所と共同研究を推進し、中東研究の基盤強化に向けた取り組みを実施した。

コタキナバル海外拠点（コタキナバル・リエゾンオフィス）では、サバ州政府の The Institute for Development Studies, Sabah (IDS) と締結した協定に基づき、共同研究を推進し、東南アジアにおける国際的ネットワーク形成と協働研究推進のための取り組みを実施した。

また、基幹研究「言語ダイナミクス科学研究」では、ロンドン大学東洋アフリカ学学院とドイツのマックス・プランク進化人類学研究所と締結した協定に基づき、共同研究を推進した。

### (5)研究成果の情報発信

本学の研究成果を積極的に社会に発信するために、東京外国語大学出版会から 8 冊の学術書、教科書等を刊行した。

AA 研の所員や共同研究員などによる臨地研究の成果を研究者コミュニティと共有し、また一般に分かりやすく広報するため、雑誌『フィールドプラス』を企画・編集し、6 号と 7 号を刊行した。また、新たに「フィールドプラスカフェ」を学外で開催し、臨地研究の成果を積極的に社会に発信した。

AA 研の研究調査を紹介する企画として、写真展「あそぶ・まなぶ・はたらくーアジア・アフリカのこどもたちー」を 2011 年 11 月から 2012 年 3 月まで開催し、展示資料の一部をオンラインで公開した。

### 社会連携・国際貢献

多言語・多文化教育研究センターでは、「多言語・多文化社会専門人材養成講座」の開講、コミュニティ通訳と語学ボランティアの紹介・派遣業務、在日外国人児童のための教材開発、「高校生のための国際理解セミナー」の開催、外国籍児童生徒への学習支援、地域の小中学校における国際理解教育などの社会貢献活動を行ったほか、東日本大震災の発生に伴い、学生ボランティア向けの各種講習会を開催するとともに、災害時における多言語情報提供に関する研究を推進した。

国際学術戦略本部内のアチェ文化財復興支援室では、文化庁「文化遺産国際協力拠点交流事業」として、地震と津波により被災したインドネシア・西スマトラ州パダンにおける歴史的記録文書等の保存修復、技術移転及び調査をインドネシア国立アンダラス大学との

国際協力のもとで実施した。

### 3. 沿革

昭和 24 年 5 月 国立学校設置法の施行により東京外国語大学を設置  
昭和 39 年 4 月 アジア・アフリカ言語文化研究所を設置  
昭和 41 年 4 月 大学院外国語学研究科修士課程を設置  
昭和 45 年 4 月 附属日本語学校を設置  
昭和 52 年 4 月 大学院地域研究研究科修士課程を設置  
平成 4 年 4 月 大学院地域文化研究科博士課程(前期・後期)を設置  
平成 4 年 10 月 附属日本語学校を留学生日本語教育センターに改組  
平成 7 年 4 月 外国語学部を 7 課程に改組  
平成 12 年 8 月 府中新キャンパスに移転  
平成 16 年 4 月 国立大学法人東京外国語大学へ移行  
平成 18 年 4 月 大学院地域文化研究科博士前期課程を 4 専攻に改組  
平成 21 年 4 月 大学院を改組し総合国際学研究科を設置  
平成 22 年 4 月 アジア・アフリカ言語文化研究所が共同利用・共同研究拠点として認定  
平成 24 年 4 月 外国語学部を改編し、言語文化学部、国際社会学部を設置

### 4. 設立根拠法

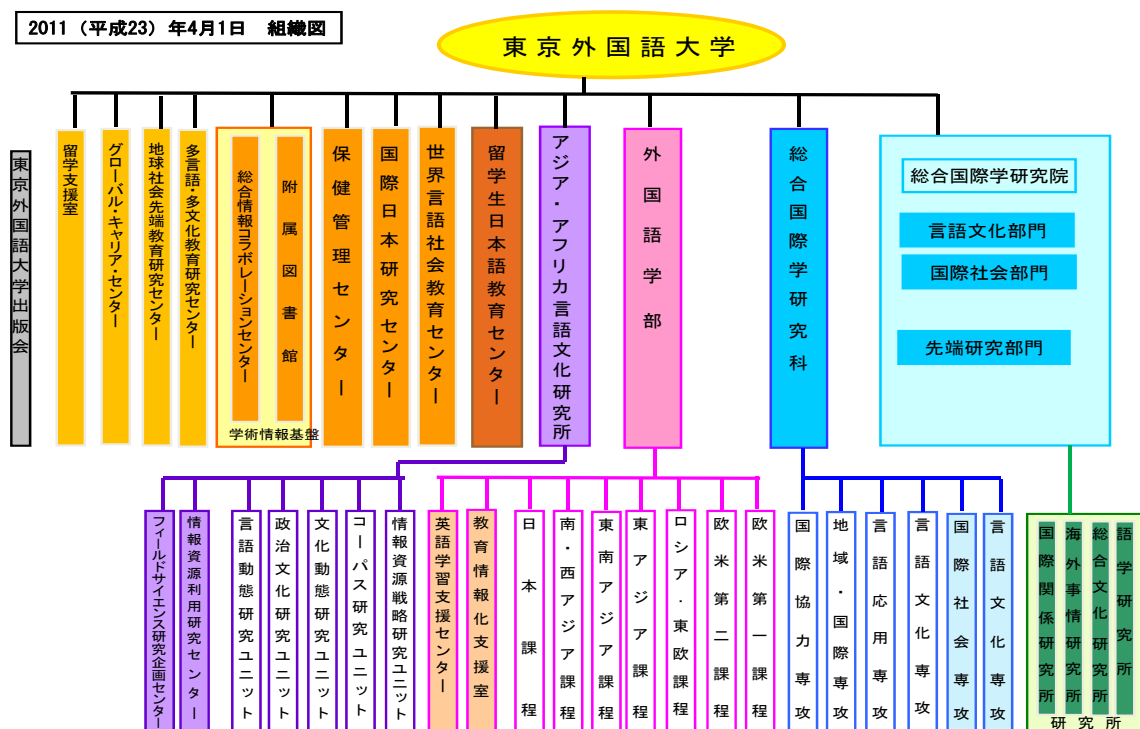
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

## 6. 組織図

2011（平成23）年度教育研究組織



## 7. 所在地

東京都府中市

## 8. 資本金の状況

40,269,202,318 円（全額 政府出資）

## 9. 学生の状況（平成23年5月1日）

総学生数 4,340人  
 学部学生 3,800人  
 修士課程 315人  
 博士課程 225人

※平成21年4月1日に総合国際学研究所を設置（旧：地域文化研究科の学生を含む）

## 10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人東京外国語大学役員等に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	亀山 郁夫	平成19年9月1日～ 平成25年3月31日	平成5年4月 東京外国語大学外国語学部教授 平成17年4月 東京外国語大学附属図書館長（平成19年8月まで） 東京外国語大学学長特別補佐（平成19年8月まで） 平成19年9月 東京外国語大学学長
理事(教育 研究総括・ 計画・国際 戦略担当)	宮崎 恒二	平成21年4月1日～ 平成25年3月31日	平成8年7月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授 平成13年4月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所長 （平成17年3月まで） 平成17年9月 東京外国語大学理事（副学長） （平成19年8月まで） 平成19年9月 東京外国語大学理事（副学長） 平成21年4月 東京外国語大学理事
理事／兼事 務局長 （総務・企 画、人事・ 労務、施設 等担当）	金口 恭久	平成21年4月1日～ 平成25年3月31日	昭和55年4月 文部省大学局学生課 平成5年4月 北海道教委企画管理部企画室参事 平成6年7月 文化庁文化政策室長 平成7年4月 国立教育研企画調整部主任研究官 平成7年6月 ニューヨーク日本人学校国際交流ディレクター 平成10年7月 文部省初等中等教育局企画官

			<p>平成10年8月 内閣審議官（内閣官房内閣内政審議室）</p> <p>平成13年1月 文部科学省生涯学習局生涯学習推進課長</p> <p>平成14年12月 大学評価・学位授与機構教授</p> <p>平成15年1月 日本学術振興会ロンドン研究連絡センター長</p> <p>平成17年5月 独立行政法人国立西洋美術館副館長</p> <p>平成19年8月 東京外国語大学事務局長</p> <p>平成20年2月 東京外国語大学副学長</p> <p>平成21年4月 東京外国語大学理事</p>
理事（財政 ・広報総括 ・産学官連 携等担当）	村上 光一	平成21年9月1日～ 平成25年3月31日	<p>昭和37年4月 株式会社フジテレビジョン</p> <p>昭和59年6月 同社 編成局編成部長</p> <p>昭和63年7月 同社 編成局長</p> <p>平成3年6月 同社 取締役編成・国際担当・編成局長</p> <p>平成7年6月 同社 常務取締役編成担当</p> <p>平成11年6月 同社 専務取締役業務推進本部長 番組審議室担 当</p> <p>平成13年6月 同社 代表取締役社長</p> <p>平成19年6月 同社 相談役</p> <p>平成21年6月 同社 顧問（現在に至る）</p> <p>平成21年9月 東京外国語大学理事</p>

監事	寺前 隆	平成22年4月1日～ 平成25年3月31日	昭和57年10月 司法試験合格 (昭和60年4月 弁護士登録) 昭和60年4月 和田良一法律事務所入所 平成6年1月 牛嶋・寺前法律事務所開設 平成11年1月 牛嶋・寺前・清水法律事務所開設 平成14年4月 東京地方裁判所民事調停委員就任 (現在に至る) 平成17年5月 牛嶋・寺前・和田法律事務所開設 平成20年4月 民事調停委員幹事会幹事就任 (現在に至る) 平成21年12月 東京地方裁判所鑑定委員就任 (現在に至る) 平成22年4月 東京外国語大学監事 (平成25年3月まで)
監事	松田 千恵子	平成16年4月1日～ 平成24年3月31日	昭和62年4月 株式会社日本長期信用銀行 平成10年10月 ムーディーズジャパン株式会社格付部門事業会社 担当アナリスト 平成13年9月 株式会社コーポレートディレクションアソシエ トパートナー 平成18年6月 マトリックス株式会社代表取締役 (現在に至る) 平成16年4月 東京外国語大学監事 (現在に至る)

## 11. 教職員の状況

教員 593人 (うち常勤246人、非常勤347人)

職員 161人 (うち常勤109人、非常勤 52人)

[常勤教職員の状況]

常勤教職員は前年度比で5人 (1.4%) 増加しており、平均年齢は47歳 (前年度と同様) となっております。

### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」をご参照ください。)

#### 1. 貸借対照表

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	3,707
土地	25,882	引当金	
建物	18,442	退職給付引当金	17
減価償却累計額等	5,432	流動負債	
構築物	1,067	運営費交付金債務	584
減価償却累計額等	643	その他の流動負債	1,217
工具器具备品	667		
減価償却累計額等	430		
図書	3,234	負債合計	5,525
その他の有形固定資産	7	純資産の部	
その他の固定資産	328	資本金	
流動資産		政府出資金	40,269
現金及び預金	1,562	資本剰余金	△1,185
その他の流動資産	51	利益剰余金	125
		純資産合計	39,209
資産合計	44,734	負債純資産合計	44,734

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

## 2. 損益計算書

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	6,084
業務費	
教育経費	764
研究経費	484
教育研究支援経費	268
人件費	4,095
その他	111
一般管理費	362
経常収益 (B)	6,092
運営費交付金収益	3,098
学生納付金収益	2,421
その他の収益	573
臨時損益 (C)	-
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	8

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

## 3. キャッシュ・フロー計算書

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	514
人件費支出	△3,963
その他の業務支出	△1,688
運営費交付金収入	3,421
学生納付金収入	2,221
その他の業務収入	523
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,249
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△734
VI 資金期首残高 (F)	1,026
VII 資金期末残高 (G=F+E)	292

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。



#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	3,398
損益計算書上の費用	6,084
(控除) 自己収入等	△2,686
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	734
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	-
V 損益外除売却差額相当額	1
VI 引当外賞与増加見積額	△10
VII 引当外退職給付増加見積額	90
VIII 機会費用	399
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	4,612

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

#### 5. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

##### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は前年度比393百万円(0.87%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の44,734百万円となっている。

主な増加要因として、定期預金が1,180百万円増の1,520百万円となったことに加え、図書が82百万円(2.60%) 増の3,234百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、普通預金が734百万円(71.59%) 減の291百万円となったこと等が挙げられる。

##### (負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は334百万円(6.43%) 増の5,525百万円となっている。

主な増加要因として、運営費交付金債務が170百万円(41.10%) 増の584百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因として、寄附金債務が24百万円(5.22%) 減の431百万円となったことが挙げられる。

#### (純資産合計)

平成 23 年度末現在の純資産合計は 726 百万円 (1.82%) 減の 39,209 百万円となっている。主な増加要因として、積立金が、9 百万円増の 9 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、損益外減価償却累計額等が、減価償却等の見合いとして 733 百万円 (13.39%) 減の△6,205 百万円となったことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### (経常費用)

平成 23 年度の経常費用は 153 百万円 (2.58%) 増の 6,084 百万円となっている。

主な増加要因として、教育経費が、109 百万円 (16.67%) 増の 764 百万円になったことに加え、人件費が、50 百万円 (1.24%) 増の 4,095 百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、受託事業費等が、72 百万円 (41.95%) 減の 100 百万円となったこと、研究経費が 19 百万円 (3.82%) 減の 484 百万円となったこと等が挙げられる。

##### (経常収益)

平成 23 年度の経常収益は 151 百万円 (2.53%) 増の 6,092 百万円となっている。

主な増加要因として、運営費交付金収益が、270 百万円 (9.53%) 増の 3,098 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、受託事業等収益が、72 百万円 (41.74%) 減の 101 百万円となったこと等が挙げられる。

##### (当期総損益)

上記経常損益及び臨時損益の状況により、平成 23 年度の当期総利益は 0 百万円 (4.75%) 減の 8 百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 502 百万円増の 514 百万円となっている。

主な増加要因として、国庫納付金の支払が無かったこと、人件費支出が 278 百万円 (6.56%) 減の 3,963 百万円となったこと等が挙げられる。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,452 百万円減の△1,249 百万円となっている。

主な減少要因として、定期預金の払戻による収入が、1,780 百万円 (74.17%) 減の 620 百万円となったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

なし

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 23 年度の国立大学法人等業務実施コストは 55 百万円 (1.20%) 増の 4,612 百万円となっている。

主な増加要因として、業務費が 89 百万円 (1.58%) 増の 5,723 百万円となったこと、一般管理費が 64 百万円 (21.60%) 増の 362 百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因として、政府出資等の機会費用が 114 百万円 (22.98%) 減の 383 百万円となったこと等が挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	46,673	45,921	45,948	45,127	44,734
負債合計	4,983	4,776	5,016	5,191	5,525
純資産合計	41,690	41,145	40,932	39,935	39,209
経常費用	6,219	6,188	6,258	5,931	6,084
経常収益	6,344	6,407	6,319	5,942	6,092
当期総損益	125	220	284	9	8
業務活動によるキャッシュ・フロー	584	△87	466	12	514
投資活動によるキャッシュ・フロー	△112	719	△1,091	203	△1,249
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	-
資金期末残高	804	1,435	810	1,026	292
国立大学法人等業務実施コスト	4,812	4,758	4,870	4,557	4,612
(内訳)					
業務費用	3,515	3,493	3,538	3,153	3,398
うち損益計算書上の費用	6,219	6,188	6,284	5,933	6,084
うち自己収入	△2,704	△2,695	△2,746	△2,780	△2,686
損益外減価償却相当額	787	776	772	745	734
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	0	2	0	-	1
引当外賞与増加見積額	△9	△25	△9	△14	△10
引当外退職給付増加見積額	△42	△62	△17	155	90
機会費用	561	574	586	518	399
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

②セグメント情報の開示

平成 20 年度よりセグメント情報を開示している。セグメント区分は以下のとおりである。

- 1) 学部・大学院等
- 2) アジア・アフリカ言語文化研究所
- 3) 法人共通

ア. 業務損益

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
学部・大学院等	1,332	1,005	1,016	982
研究所	△300	△279	△303	△287
法人共通	△812	△666	△703	△687
合計	220	61	11	8

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

イ. 帰属資産

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
学部・大学院等	6,620	6,507	6,412	6,180
研究所	1,161	1,135	1,112	1,083
法人共通	38,140	38,305	37,603	37,471
合計	45,921	45,948	45,127	44,734

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 5,541,318 円を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

(注) 「目的積立金として申請している」額は、利益の処分に関する書類(案)の「国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 44 条第 3 項により文部科学大臣の承認を受けようとする額」です。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	6,034	6,415	6,354	6,250	6,535	7,310	6,085	6,317	6,064	5,985	
運営費交付金	3,389	3,389	3,308	3,375	3,490	3,498	3,421	3,421	3,421	3,251	補助金等の執行が少なかったため。  外部資金の獲得に努めたため
補助金等	69	267	218	280	252	314	107	182	128	123	
学生納付金	2,397	2,352	2,398	2,088	2,395	2,291	2,338	2,308	2,278	2,235	
その他	179	407	430	507	398	1,207	218	405	237	375	
支出	6,034	6,182	6,354	6,218	6,535	7,200	6,085	5,914	6,064	5,979	
教育研究経費	4,496	4,410	4,450	4,355	4,455	4,495	4,406	4,265	4,433	4,351	経費を節約したため  外部資金の獲得に努めたため
一般管理費	1,344	1,283	1,311	1,203	1,491	1,890	1,419	1,151	1,333	1,228	
その他	194	489	593	659	589	815	259	498	298	400	
収入－支出	0	233	0	32	0	110	0	403	0	6	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は6,092,322,138円で、その内訳は、運営費交付金収益3,098,114,747円（50.85%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益（授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計）2,420,928,600円（39.74%）、その他573,278,791円（9.41%）となっている。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学における教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりを目指し、学部・大学院における教育・研究を行うとともに、競争的資金を積極的に獲得し、教育研究面における様々なプロジェクトを推進した。

#### ア. 学部・大学院等セグメント

学部・大学院等セグメントは、AA研を除く、その他の教育・研究組織により構成されている。

学部・大学院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,001,495,222円（41.95%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益2,419,798,000円（50.72%）、その他収益349,998,179円（7.34%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費734,029,858円、研究経費240,908,324円、受託研究費及び受託事業費は109,510,312円となっている。

#### イ. 研究所セグメント

研究所セグメントは、アジア・アフリカ言語文化研究所（以下、AA研という。）より構成されている。

研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益390,315,333円（96.57%）、その他収益13,883,238円（3.43%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費242,249,505円となっている。

#### ウ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、附属図書館、総合情報コラボレーションセンター、保健管理センター、事務局により構成されている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益706,304,192円（77.04%）、その他収益210,527,974円（22.96%）となっている。また、事業に要した経費は、教育支援経費268,047,857円、一般管理費285,028,082円となっている。

### (学術研究活動推進のための戦略的取組)

大学院教育の実質化に向けた研究組織を実現するために、学内の附属研究所（語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所）を再編し、新たに国際関係研究所を加えた4研究所体制による研究活動を推進した。

学校教育法施行規則第143号に基づく「共同利用・共同研究拠点」（拠点名「アジア・ア

フリカの言語文化に関する国際的研究拠点」として、中期的研究戦略としての共同研究軸である4つの「基幹研究」を重点的に推進するとともに、公募による共同研究課題計23件（継続分を含む）を実施した。また、本研究所が所蔵する「台湾資料」を共同利用・共同研究に供するため、台湾の国立台湾歴史博物館との間で合意書を締結した。

### **(教育・研究プロジェクト)**

競争的資金を組織的に獲得するため、経営戦略会議研究推進部会の部会員をそれぞれに中心とした研究組織により研究課題を設定し、平成24年度科学研究費助成事業（基盤研究B以上）に3件応募し、2件採択された。

研究推進部会等を中心に、プロジェクト申請を戦略的に行った結果、平成23年度の科学研究費助成事業新規採択率は54.0%と（前年度45.6%）全研究機関で第2位、継続分を含めると79.3%と第1位であった。

なお、平成23年度科学研究費助成事業は、追加採択の結果を反映させると、新規採択率は57.1%となる。

また、科学研究費助成事業申請課題のうち、不採択になったものの、高い評価を得、さらに研究を進めることにより次年度採択の可能性の見込めるもの3件について、平成22年度に引き続き「科学研究補助金プロジェクト支援研究費」により支援し、うち1件が平成23年度の追加採択により、採択された。

総合国際学研究院においては、組織的な研究活動による競争的資金を獲得するため、経営戦略会議研究推進部会が、4つの学内附属研究所の事業計画及び事業経費のモニタリング、評価及び助言を行った。

2011（平成23）年度に新たに採択されたプロジェクトは以下のとおり。

#### ●文部科学省特別教育研究経費

「全地球的な地域研究に関する教育拠点の再構築」

「多文化社会人材養成プロジェクト」

#### ●文化遺産国際協力拠点交流事業（文化庁受託事業）

インドネシア・西スマトラ州パダンにおける歴史的記録文書等の保存修復のための拠点交流事業

### **(大学院教育改革支援プログラム等を活用したカリキュラムの充実)**

大学院教育改革支援プログラム「臨地教育実践による高度な国際協力人材養成」、グローバルCOEプログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」の若手研究者派遣プログラム、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」・「非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する人文学研究者養成の国際連携体制構築」、組織的な若手研究者プログラム「国際連携による若手アジア・アフリカ地域研究者の海外派遣プログラム」・「国際連携による非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する若手人文学研究者海外派遣プログラム」等を活用して、博士前期・後期課程の学生を積極的に海外に派遣し、海外調査・研修を取り入れた教育課程に

よる若手研究者の育成を推進した。

また、フランスのエクスマルセイユ第1大学、パリ第3大学、イタリアのボローニャ大学に引き続き、オランダのリスボン大学、イタリアのローマ大学との間で、それぞれ「博士論文の共同指導に関する協定」を締結し、博士論文の共同指導・共同学位授与体制の整備をさらに進めた。

### (社会連携プロジェクト)

多言語・多文化教育研究センターでは、多言語・多文化社会専門人材養成講座の開講、コミュニティ通訳や語学ボランティアの紹介・派遣、在日外国人児童のための教材開発、高校生のための国際理解セミナーの開催、外国籍児童生徒への学習支援、地域の小中学校における国際理解教育などの社会貢献活動を行ったほか、東日本大震災の発生に伴い、学生ボランティア向けの各種講習会を開催するとともに、災害時における多言語情報提供に関する研究を推進した。

また、広く一般市民に開かれた学術的な生涯学習の機会を提供するため、引き続き「TUPSオープンアカデミー講座」を実施し、医療の国際化に対応した通訳を育成する「医療外国語講座」を新たに開講した。

### (3) 課題と対処方針等

効率化係数や大学改革促進係数による毎年の運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、競争的資金や、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、物件費等の経費を削減するため、雑排水槽等保全業務、高圧受変電設備等保全業務等の保守契約を複数年契約に変更するとともに、西東京地区国立大学法人等との共同調達を開始し、経費の節減を実現した。さらに、夏の電力需給の逼迫に対応するため、全学的に「今夏の使用最大電力抑制対策」を策定し、本学ホームページに掲載するとともに、他大学に先駆けて「電力使用量の見える化」を実施し、全学の省エネ意識の啓発に努めた。これらの取組みにより、平成23年4月～8月の5ヶ月間における電力使用量が対前年同月期間比27%減と、大幅な節電実績をあげた。また、2010(平成22)年度に引き続き、基金の資金及び業務余裕資金について点検・評価し、短期・中期の運用を効率的に行った。

施設・設備の整備については、施設マネジメント室が、平成21年度に策定した中期計画期間の施設整備計画に基づき、経年劣化が著しい施設の改修工事を実施した。また、研究講義棟、アジア・アフリカ言語文化研究所及び留学生日本語教育センター内の全(居)室について利用状況を調査すると共に、施設の老朽化や家具の設置状況などの点検を行い、施設の有効利用策と大規模地震に備えた具体的な対応策の検討を進めた。さらに、留学生等の居室確保のため、民間資金を活用した新たな整備手法により、230人収容可能な国際交流会館3号館の建設に着手した。



## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1). 予算

決算報告書参照

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

#### (2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

#### (3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

### 2. 短期借入れの概要

限度額を9億円としていたが、借り入れの実績はなし。

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	414	-	281	16	-	296	118
平成23年度	-	3,421	2,817	138	-	2,955	466

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額 運営費交付金収益	79	① 業務達成基準を採用した事業等：世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラム、地球社会と協働するための言語教育高度化・質保証プログラム、施設整備事業、環境整備事業、府中団地建物外壁改修工事 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：79

	資産見返運営費交付金	4	(業務費：79) イ) 固定資産の取得額：4 (建物附属設備4) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラムについては、計画に対する達成率が100%であったため、1百万円を収益化。
	資本剰余金	-	地球社会と協働するための言語教育高度化・質保証プログラムについては、計画に対する達成率が100%であったため、9百万円を収益化。 施設整備事業については、計画に対する達成率が100%であったため、18百万円を収益化。 環境整備事業については、計画に対する達成率が100%であったため、44百万円を収益化。
	計	83	府中団地建物外壁改修工事については、計画に対する達成率が7%であったため、8百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	12	② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：6 (業務費：6)
	資本剰余金	-	イ) 固定資産の取得額：12 (建物附属設備11、ソフトウェア1)
	計	19	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 震災の影響により遅れていた納品が完了したことから、6百万円を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	195	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当
	資産見返運営費交付金	-	② 当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：195 (業務費：195)
	資本剰余金	-	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した、運営費交付金債務195百万円を収益化。
	計	195	
合 計		296	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

② 平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	406	<p>① 業務達成基準を採用した事業等：急速に失われつつある言語多様性に関する国際研究連携体制の構築、世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラム、「日本語教育研究の世界的な拠点」の形成、地球社会と協働するための言語教育高度化・質保証プログラム、全地球的な地域研究に関する教育体制の整備、多文化社会人養成プロジェクト、アジア・アフリカの言語文化に関する国際的共同研究</p> <p>② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：406 (業務費：406) イ) 固定資産の取得額：52 (工具器具備品1、図書33、ソフトウェア18)</p> <p>③ 運営費収益化額の積算根拠 急速に失われつつある言語多様性に関する国際研究連携体制の構築については、計画に対する達成率が100%であったため、64百万円を収益化。 世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラムについては、計画に対する達成率が100%であったため76百万円を収益化。 「日本語教育研究の世界的な拠点」の形成については、計画に対する達成率が100%であったため全額50百万円を収益化。 地球社会と協働するための言語教育高度化・質保証プログラムについては、計画に対する達成率が80%であったため、44百万円を収益化。 全地球的な地域研究に関する教育体制の整備については、計画に対する達成率が100%であったため、78百万円を収益化。 多文化社会人養成プロジェクトについては、計画に対する達成率が90%であったため、41百万円を収益化。 アジア・アフリカの言語文化に関する国際的共同研究については、計画に対する達成率が100%であったため、53百万円を収益化。</p>
	資産見返運 営費交付金	52	
	資本剰余金	-	
	計	457	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	2,412	<p>① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p>

	資産見返運営費交付金	86	ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,412 (業務費：2,412)
	資本剰余金	-	イ) 固定資産の取得額：86 (建物附属設備8、工具器具備品19、図書42、 ソフトウェア17)
	計	2,498	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしており、入学定員に 対する入学者数(一部外国人留学生については控除)の定員超 過率が、基準定員超過率(130%)未満であったため、期間進 行業務に係る運営費交付金債務2,412百万円を収益化。
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	① 費用進行基準を採用した事業等：なし
	資産見返運 営費交付金	-	② 当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：0 (業務費：0)
	資本剰余金	-	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 該当なし。
	計	-	
合 計		2,955	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

(別紙)

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、図書、工具器具備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（借地権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。